



日本共産党市議会議員団

おぜき栄子
鳥井やすこ

にこっと通信

無料法律相談会毎月第1火曜日 おぜき栄子・鳥井やすこ事務所

相談される方は事前に事務所へ連絡をして下さい。

第157号

2022年11月6日(日)

足利市田中町789
第3石川ビル3階

TEL(72)7848
FAX(71)8392

TEL090-8004-0577 TEL090-1690-5106

非課税世帯等に5万円支給！

2022年10月26日臨時議会

国の価格高騰緊急支援として低所得世帯(非課税世帯等)に1世帯5万円の給付金を支給決定。

支給対象者

- ①住民税非課税世帯 約18500世帯
世帯全員が令和4年度住民税均等割非課税世帯に確認書を送り、口座情報等確認後振り込む
 - ②家計急変世帯 約1500世帯
住民税非課税世帯以外の世帯のうち、令和4年1月以降収入が減少し、住民税均等割非課税以下の状況にあると認められる世帯(申請が必要)
- ①②受付期限2023年1月31日まで
連絡先:緊急支援給付金コールセンター 0570-086-770
足利市同給付金事務室 0284-20-2213(11/24~)

2022年9月議会報告

会期は、8月25日から9月27日の34日間でした。

主な議案

- ①ふるさと応援基金条例の制定
- ②令和4年度一般会計補正予算
- ③令和4年度特別会計補正予算
- ④令和3年度一般会計決算
- ⑤令和3年度特別会計決算

議案第54号から76号の23議案のうち16議案に賛成し、1つの議案と6つの決算認定に反対しました。反対した理由は以下の通りです。

生活困窮者、業者支援を！

議案第58号

令和4年度足利市一般会計補正予算

総額3億7000万円余、新型コロナウイルス感染症対策で市庁舎などの電気・ガス・ガソリン料金などの不足分に1億9000万円余、事業者へのガソリン代などの燃油代の補助制度は9月から始まったが電気料金の補助制度はありません。

生活困窮者自立支援金などは、5700万円余で対象が200世帯などと非常に少ない。

マイナンバーカード交付率向上のために申請受付場所を公民館や幸楽荘に拡大するための990万円です。今進めるべきことは生活困窮者などの相談を広げ、すべての生活困窮者に支援金を広げるべきです。

足利学校参観業務等の業務委託に500万円余を計上し、2022年10月1日から、足利学校の受付業務を足利市観光協会に委託するものです。足利学校は、国宝(書跡)、など市民の重要な文化財です。業務委託は十分な議論が必要ではないか。

コロナ禍対策の徹底とマイナンバーカードの十分な議論を

議案第68号

令和3年度足利市一般会計決算

歳入は599億円余で、市税は、190億円余で前年度比3.2%減で個人・法人ともに減少しました。歳出は、565億円余で、差し引き残額は33億9000万円で、18億6000万円余を繰越し、15億3000万円を基金に繰り入れ。コロナ感染症対策の国の補助金等は、57億円余。主なものは、住民税非課税世帯や子育て世帯への給付金。足利市独自の財源は1億1000万円余。すべての低所得者に給付金の拡大と増額を国に求めることと同時に市の最大限の努力が求められます。新型コロナウイルス感染症の抗原検査、PCR検査などの予防対策も不十分でした。いつ、どこでも無料で受けられる体制が必要。

マイナンバーカードの交付事業は、市民には、マイナンバー普及率促進のための十分な議論もしないで、国の方針にただ従う姿勢には賛成できません。

霊柩車廃止は、市民サービスの後退！

議案第63号

足利市斎場条例の改正

仮設斎場とは関係ない霊柩自動車の運行について新斎場使用開始の時期に廃止をすることは、同意できません。霊柩自動車の使用については、葬儀の主体である市民の意見を、直接聞き判断をすべきです。

国保税の引き下げは可能！

議案第70号

令和3年度足利市国民健康保険特別会計決算

国民健康保険は国民の4人に1人が加入するという、国民皆保険制度を担う重要な役割を担っています。しかし、国保税滞納が続く世帯には正規保険証が取り上げられ、医療機関窓口で全額支払わなければならない資格証明書や有効期間が短い短期保険証が交付されている。国民健康保険財政調整基金の決算年度末残高は26億5900万円余あります基金を活用し、国保税の引き下げをおこなうべきです。

長生きを喜べない後期高齢者医療制度廃止の検討へ

議案第71号

令和3年度足利市後期高齢者医療特別会計決算

75歳以上の高齢者を対象にした後期高齢者医療制度は、2008年に導入され、75歳以上の人口が増えるほど保険料アップにつながる仕組みです。病気になりがちな75歳以上を一つの保険に集めて運営する制度設計そのものに無理があります。長生きを喜べない高齢者につらい制度の廃止を検討すべきです。

介護保険料の減免措置は十分な周知で実施されたか検証を

議案第69号

令和3年度足利市介護保険特別会計決算

介護保険制度は、2000年4月に導入されたが、サービス内容や支給額が制限され、スタート当初から保険あって介護なしと言われてきました。高齢者世帯の多くが年金収入だけでは足りずに預貯金を取り崩しながらの生活を送っている中、国は年金を削減する一方で医療、介護の保険料の値上げなど、高齢者を狙い打ちにした社会保障の連続改悪を進めてきました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免措置を行いました。この23件の減免措置は、十分な周知が行われたものか検証が必要。

産業団地造成は十分な分析と議論を

議案第73号

(仮称)あがた駅北産業団地開発事業特別会計決算

これまでの3つの西久保田工業団地・インタービジネスパーク・あがた駅南産業団地の中で、市民の雇用状況は、西久保田工業団地は、40.7%、あがた駅南産業団地はまだ全部立地されていませんが35.8%と低調です。市民の雇用が目的の一つである産業団地造成は、十分な分析と議論が必要ではないか。



9月27日に行われた安倍元首相の国葬に抗議する市内で行われたスタンディングに参加。

おせき栄子の一般質問

1. 新型コロナウイルス感染症対策

治療ができる病床数の確保を！

① 緊急搬送困難事案

おせき：新型コロナウイルス感染症拡大の第7波で死者が過去最多を更新。救急搬送困難事例も過去最多。救急搬送困難事例の当市の状況はどうか。

当局：救急搬送事案（病院要請4回以上、待機30分以上）が65件発生し、うち中等症以上が28件及び重傷者1件は入院。医療機関の受け入れ対応できなかった事案も若干あった。

② 医療体制の確保

おせき：福田知事（8月23日）は、県南地区（2か所目）に50床を備える臨時医療施設を開設する方針を明らかにした。これで県全体で病床数は合わせて649床となった。令和4年3月28日時点649床、同年4月1日618床となり、31床を減らし、病床数をもとに戻したのではないかと。



当局：病床数については県の計画に基づいて、その時々のご感染状況に応じて柔軟に対応している。

おせき：市内のある高齢者施設で入所者がコロナに感染し、救急要請し、搬送先が見つからず、やむなく施設で対応、1週間足らずで死亡（8月中旬）必要な人が、入院できるような体制をとる努力が必要。自治体として精一杯の努力をしていく姿勢が大事ではないか。

当局：医療、とくに病床等につきましましては、県の責務で行われている。市として県に粘り強く、状況に応じて要望活動を行っているところ。この度、県南に2ヶ所目の臨時医療施設ができた。

入院医療提供体制
(2022年10月24日現在)
* 稼働病床数 611床(680床)

入院受け入れ医療機関	確保病床数	32施設	578床
・臨時医療施設	確保病床数	3施設	102床
・県中央臨時医療施設	確保病床数	33床	稼働
・県南臨時医療施設	確保病床数	69床	休止

2. 子どもの学びを豊かに広げるために

学校、家庭も野外で視力改善を！

① 子どもの視力とタブレット端末

おせき：子どもの裸眼視力1.0未満の割合は、小学校37%、中学校60%、中学校は過去最高を更新（文科省統計調査）当市の小・中学校の同視力は、

全国と比較してやや少ない傾向、年齢が高くなるにつれて同様の傾向。タブレット使用にあたり視力低下を防ぐための対策を考えているか。

教育長：タブレット端末の長時間連続で画面を見つめたり、姿勢の崩れが無いように教員が配慮した授業を行い、家庭でのスマートフォンなどのデジタル機器の使用時間のルールづくりなどを保護者などに啓発。

眼科の有識者は、低年齢で近視になると大人になるまでに強度の近視になる可能性が高く、中高年以降、緑内障や網膜剥離など病気のリスクが高まると警告（文科省「近視実態調査」）。同有識者は視力を改善するためには学校、家庭でも野外で過ごす時間を増やす努力が必要と指摘していることを質しました。おのおおむね室内で授業を行わざるを得ない」と教育長が回答

5人以上のICT支援員増を

おせき：有識者は、子どもにタブレットは有効な役割を果たしているが思考力や観察力を奪う恐れがあることを分かった上で教師は使うべきと指摘しているがどう考えるか。

教育長：タブレット端末は、授業の一つの道具であり、どのような使い方をするか教員が吟味することで、子どもたちの思考力を深めたり、観察力を高めることにつながる。

タブレット端末の有効活用には5名以上（令和3年は5名、令和4年1名）の支援員の必要性を求めました。

鳥井やすこの一般質問

1. 令和元年東日本台風の被災後の対応

① 被災家屋のその後

鳥井：令和元年東日本台風から3年となる。市内の家屋被害は、床上浸水462棟、床下浸水549棟。災害救助法による応急修理制度を利用し家屋の修理を行った方もいたが、制度の基準に達せず十分な修理がおこなえなかった家屋もある。浸水家屋の現状調査を行い、住居が困難な方たちへの本市独自の補償を行う考えはあるか。

当局：災害救助法が適用されない現在、支援を行うことは困難な状況ですが、将来的に、同じような災害が起きた際には、この制度の周知を徹底するとともに、できる限りの対応に努めていきたい。

② 朝倉樋管の防災装置

鳥井：朝倉樋管の水門を閉めたことによる朝倉町・福富町などの浸水被害を受けて、同樋管に水門を閉める際に点滅するライト及び警報ブザーが取り付けられた。地域の方にはどのように伝えるのか。

当局：水門の開閉操作の情報地域に伝達するための防災装置として、赤色回転灯とサイレンを設置しました。毎年、出水期の前には、地元自治会の皆様立ち合いです。水門の操作を委託している業者とともに、この防災装置が的確に作動するかどうかの確認を行っている。

2. 新型コロナウイルス感染症について

① 検査体制の状況

鳥井：COVID-19の第7波は、第6波を大きく上回り、発熱外来の指定医療機関に電話が通じない、家族が感染しても検査が受けられない、保育所、学校、事業所等で感染者が出ても症状のない者への検査が行われていない。県の検査体制だけでは不十分であり、市民の命を守るため、市独自の検査体制を整備する考えはあるか。

当局：本市独自の取り組みとして、施設における感染拡大を防止するため、高齢者や障がい者施設、児童福祉施設へ抗原検査キットを配布し、施設での検査体制を整えてきた。

② 後遺症対策

鳥井：千葉県松戸市では後遺症に関するリーフレットを作成し市民に配布、ホームページでも周知し、後遺症対策に取り組んでいる。後遺症が長期化、重症化させないために本市でも同様の取り組みを行う考えはあるか。

当局：保健センターの健康相談においても、後遺症の悩みや不安について問い合わせがあり、かかりつけの医療機関の受診を促し、県の相談窓口の連絡先を案内するなど対応をしている。あしかがみーやホームページ、SNSなどで市民に広く周知すること、後遺症の長期化・重症化を防ぐよう取り組む。

3. 選挙における投票率アップの取り組み

① 投票時間と投票率

鳥井：公職選挙法では投票時間を午前7時、午後8時までと定めているが、特別の事情があれば、市町村選挙管理委員会の判断で閉所時間を4時間まで繰り上げることが可能とされている。本市では商業施設に期日前投票所を設け、投票率を上げること、午後7時までとなっているが投票率はどのように変化しているか。

当局：各選挙の投票率を閉鎖時刻繰り上げ前の投票率と比較すると、衆議院選挙では若干投票率が下がったが、栃木県知事選挙と参議院選挙では投票率が上がった。

② 期日前投票

鳥井：7月に行われた参院選挙で期日前投票の際、比例と選挙区の投票用紙を同時に渡し、同じ記載場所でも記入する方式を取っていた。このことが栃木県が無効投票率が高い状況を招いた一因と思うが、県内で本市と同じ方式を取った自治体は何か所あるのか。

当局：県内の市町では、宇都宮市のみ一部の期日前投票所で本市と同じ交付方法が行っている。本市では、期日前投票所において、投票事務従事者が、各投票用紙の選挙種別及び投票用紙に記載する内容を選挙人に説明し、その後投票用紙を交付するなど、誤記載を防ぐよう努めている。